 **Instagram** 始めました!  
#tsu-airo0205  
#フォローお願いします!  
#急な日程変更お知らせします  
#更新少なめでごめんなさい

☆新型コロナウイルス感染症に関する大事なお知らせ

三重県の新型コロナウイルス感染が日に日に増えていっています。  
緊急事態宣言が発令されました。  
時短要請・休業要請と皆様にとっては大変な事ではあると思いますが、助成金を申請するなどして、皆さんでコロナを食い止めていきましょう。

事務所においても当面、感染症拡大防止の取り組みとして、受付窓口にアルコール消毒・飛沫感染防止板を設置、こまめな換気、職員のマスク着用等、対策を講じております。

会計ソフトの体験・点検・相談会等、密を避けるため、来所をご希望される方は、**必ず事前に予約**をお取りいただき、**マスク等を必ず着用**してのご来館をお願い致します。  
もし、身近でコロナウイルスに感染された方がいらっしゃるのならば、来所を延期していただきますようお願いいたします。



青色申告特別控除65万円にチャレンジしてみませんか?  
**個別 ブルーリターンA 体験講習会**  
消費税・イータックス対応のパソコン会計ソフトブルーリターンAで青色申告特別控除は65万円。個別体験講習会にご参加ください。  
◇日 10月4日(月)・5日(火)  
10月25日(月)・26日(火)  
◇時間 午前10時 午後1時 午後3時

今年最後の「ブルーリターンA」体験講習会  
パソコンがあればOK。消費税対応。  
青色申告特別控除65万円も適用。  
e-Tax対応。  
11月1日(月)・2日(火)  
11月29日(月)・30日(火)  
時間 午前10時と午後2時  
日々の入力(パソコンへの打込み)だけで、減価償却・決算書・申告書が自動的に出来ます。

事業主の方へ  
**退職金のこと  
ちょっと考えてみませんか?**

- 「中退共」の退職金制度なら、
- ① 国の掛金助成を受けられます。
  - ② 掛金は全額非課税。
  - ③ 社外積立だから、管理がカンタン!  
パートさんのための特例掛金月額もご用意
- (中退共は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。)

\*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。  
詳しくはホームページへ [中退共](#) [検索](#)

**お問合せ** (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

【所得税・消費税】 説明会  
消費税課税事業者の方は是非ご参加ください!  
◇日 10月7日(木)・8日(金)  
◇時間 午前10時 午後1時 午後3時  
◎税理士先生による「記帳点検」は11月18日・19日に行います。

「消費税」 説明会  
課税区分、軽減税率、業種区分等について  
**11月4日(木)・5日(金)**  
午前10時・11時・午後2時・3時

<青色教室> **正しい決算**  
仮決算書(損益計算書、貸借対照表)を作りましょう。  
**11月24日(水)・25日(木)・26日(金)**  
午前10時~11時半・午後2時~3時半

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

## 制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

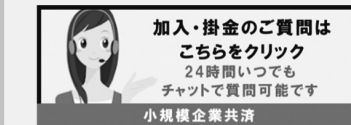
他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日9:00~17:00

## チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済 [検索](#)

Be a Great Small.  
**中小機構**



**記帳点検**  
 毎日記帳している帳簿の点検をします。ご都合の良い日にお出掛け下さい。  
**日時 11月18日(木)・11月19日(金)**  
 午後1時半～午後3時半

<持参> 帳簿・伝票・前年決算書控等関係書類

◎ご出席の方には  
 「記帳点検済」印を押させていただきます。

[指導] 東海税理士会津支部

**青色ドック** 年に一度の健康診断

◇ 日 10月27日(水)  
 10月28日(木)  
 (希望日をお選びいただけます)

◇ 場所 メッセウイング・みえ  
 (津市北河路町)

<ご案内>  
 ☆詳しくは、8月中旬にお送りしました『検診内容の詳細』と『申込書』をご覧の上、**検診申込書**でお申込下さい。  
 お問い合わせは事務局へどうぞ

**個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について**

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行うすべての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です(所得税及び復興特別所得税の申告が必要でない方も対象)

詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りの税務署(所得税担当)にお問い合わせください。

【国税局HPホーム>申告・納税手続き>所得税(確定申告書等作成コーナーはこちらから)>個人で事業を行っている方の記帳・帳簿の保存について】

**パソコンによる減価償却の計算**

一度パソコンへ減価償却の計算を入力しておく、毎年自動計算されます。決算時には正しい計算表を印刷してお渡します。手書きによる計算は必要なくなります。お気軽に連絡下さい。

【お断り】  
 2月の税理士先生の税務相談では、手計算による減価償却の計算はお断りします。ご了承下さい。

**【青色共済+傷害特約】**

月2,250円

健康審査無用・支払い速やか・大きな安心・病気とケガの総合保障

☆ケガの通院は1日目から1,500円の通院給付

☆国内はもちろん、海外での事故も保障

<お問合せ お申込は事務局へ>

青色申告会がつくった、初心者にやさしいパソコン会計ソフト『ブルーリターンA』をお勧めします。

**価格29,700円(税込)**  
 (3年分の保守料9,900円含)  
 一使いやすくて簡単。指導相談も万全—青色申告特別控除最大65万円適用。消費税申告・イータックスにも対応します。お問合せ申込みは事務局へどうぞ。  
 ◎記帳専用ソフトで1年間お試しも可能です。体験ご希望の方はお申し込みください

☆青色申告会の業務時間

月曜日～金曜日 午前8時半～午後4時半  
 第1・第3土曜日 午前8時半～正午

**事務局発**

早いもので、もう9月になりました。皆さん、記帳は進んでいますか？

津市も、コロナ感染が日に日に増えてきましたね。事務局員も、コロナワクチンを接種しに行く等、事務局を交代で休ませて頂いております。事務局員がいない場合がありますので、突然の来所はご遠慮ください。来所の際は、必ずご予約をお願いいたします。

まん延防止から、緊急事態宣言になり、休業要請や、時短営業で色々な助成金が申請できます。

三重県から貰えるものや、市から貰えるもの、国から貰えるもの…、随時、確認をお願いいたします。

**先月号の続きの… 『適格請求書等保存方式』インボイス制度について**

こんにちは。お野菜持ってきました。納品・請求書確認して下さい。

**C江さん(農業経営)**  
 消費税の免税事業者  
 (適格請求書発行事業者でない)

③ C江さん!この請求書だと、A子さんが、消費税で【仕入・経費分の消費税】を引けないので、消費税でA子さんの負担が多くなります～!

インボイスじゃないと差し引けない!

農家より野菜を購入 5万円(税込)	×	消費税率(軽減税率) 8% 108%	=	消費税 3,703円
----------------------	---	--------------------------	---	---------------

④ そうなのね…知らなくてごめんなさい。主人と一緒に勉強してみるわね。有難う。

詳しくは、国税庁のHPか、専用ダイヤルに聞くのが便利です!

いつも美味しいお野菜ありがとう。B美さん。適格請求書発行事業者で助かります。

**A子さん(飲食店経営)**  
 消費税の課税事業者(一般課税事業者)  
 適格請求書発行事業者

① B美さん(農業経営)  
 消費税の課税事業者  
 適格請求書発行事業者

こちらこそ。また、私たちが接待で使わせて頂きますね。

② インボイス制度が始まって、C江さんとの取引を悩んでいるの…。【仕入・経費分の消費税】を引けないとこちらの負担になってしまうから…。

C江さんは免税事業者だから、関係ないと思っているかもしれないですね。

**詳しくは 国税庁ホームページの「インボイス制度特集」へ  
 お問合せは国税庁専用ダイヤル0120-205-553へ**

**会員増強にご協力を**

【新規会員ご紹介キャンペーン】  
 お知り合いの方・お近くの方、新しい会員をご紹介下さい。ご紹介者が入会された場合、加入者1名につき5,000円の報奨金を差し上げます。

◎再び会員3000人を目指して!!

**加藤行政書士事務所**

～お気軽にご相談下さい!～

建設業許可申請・経営事項審査・各種変更届、飲食店営業許可、農地転用などの許認可申請手続き  
 その他にも、契約書作成、相続、遺言など

津市寿町7番4号 TEL059-227-0133  
 行政書士 加藤 春美